

藍住町 議会だより

第30号

平成14年8月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156

<http://www.town.aizumi.tokushima.jp/gikai/index.htm>



南小学校

CONTENTS

定例会	p 2	意見書	p 12
一般質問	p 4	建設産業常任委員会・町民の声	p 13
視察研修報告	p 10	議会のうごき	p 14

6月 定例会

6月定例会が6月10日から18日までの9日間の会期で開会された。

平成14年度一般会計予算及び条例改正など13議案と議員提案の5議案を原案のとおり可決した。

町長提案

- 藍住町課等設置条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めるについて ……原案可決
- 藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めるについて ……原案可決
- 平成13年度藍住町一般会計・特別会計（住宅新築資金等貸付事業）・平成14年度一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めるについて ……原案可決
- 藍住町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について ……原案可決
- 預金保険法に定める保険事故が生じた際の公金預金保護に関する条例の制定について ……原案可決
- 藍住町国民健康保険出産費資金貸付基金条例の制定について ……原案可決
- 藍住町奨学金貸与条例の制定について ……原案可決
- 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少等に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について ……原案可決
- 藍住町西クリーンステーション整備工事請負契約の変更請負契約の締結について ……原案可決
- 固定資産評価員の選任について ……北口高義

議員提案

- 藍住町議会会議規則の一部改正について ……原案可決
- 藍住町農業委員会委員の推薦について ……藤川安夫
森 志郎
山崎夕子



板野東部ファミリー・サポート・センター事業開始式典

町から的主要な報告

**鳴門市・藍住町
環境施設組合**

本町と鳴門市との間で協議を重ねてきたが合意されないまま、県への設置届出期限が近づいている。本町議会議員の提言や意見を尊重しながら鳴門市長とのトップ会談を進めてきた。

「組合存続」に向けて最終の調整を行っている。

板野東部ファミリー・サポート・センター

全国初の広域ファミリー・サポート・センターとして藍住町・北島町・松茂町の3町で設立。勤労女性センターに事務所を開設し、育児を援助する提供会員と援助を希望する依頼会員を募り、7月からサービスを開始。今後も「子育てに優しく安心して働ける町づくり」を目指す。

小規模工事の発注について、受注希望登録の募集方法、能力審査、信用度調査、発注・契約方法等はどのようにしているのか。

今年度からの事業であり、募集は3月15日号の広報で行つた。信用度等の中身については、許認可の写し、地方税の納入証明書と希望される業種を記載し提出してもらつてある。発注方法は各担当課から個別に連絡し、契約方法は他の工事と同じ方法をとることになつている。

藍住町奨学金貸与条例は何を基準にした額か、徳島県育英奨学金制度との関係は。

県奨学金貸与条例、日本育英会の奨学金等を踏まえ、近隣市町村等も参考にし月額を決めた。県の奨学金を借りながら藍住町の分も借りられる。

総体質問

町営住宅内の違法駐車、放置自動車について早急に対応を。

プレートのあるものについては、所有者を確認し撤去要請をお願いし、プレートのないものについては、今後撤去できるよう粘り強く努力していく。

町政とことが聞きたい

議員5人が一般質問



森 たけし 議員

土地や物資を取り上げ、保管命令をする。有事法案に反対を。

慎重審議を求める

自治労連の自治体首長アンケートでは81・9%が反対・慎重審議を求めていた。

有事法案は戦争協力が責務になり、命令違反には罰則を科し、「公用令書」一枚で

福祉

知的障害者への行政が社会福祉構造改革の一歩として、措置制度から支援費制度に15年度から移行する。

65歳以上の保険料の引き下げは、国の定めた基準に沿って実施していくべき。利用料の軽減については更に検討したい。

福祉

要介護認定者の障害者控除は出来ているのか。

福祉的なサービスで対応したい。

低所得者への保険料、利

用料の負担軽減を。

介護支援貸付け事業の実

施を。

緊急通報装置設置での警

備保障会社との契約は自宅キー等の管理マニュアルは

介護保険指定施設の対応が悪いという声があるが、指導をどうしているのか。

有事法制案に
反対を

介護支援貸付事業については今後県へ要請していくと共に、社会福祉協議会の事業の中に療養介護資金貸付制度があるので、制度の紹介をしていきたい。

緊急通報装置設置での鍵の預託については管理マニュアルを作成し、厳重に取扱い、保管されている。

障害者控除については障害者手帳の有無に関わらず、法に基づく規定の中で申告された場合は、障害者控除を実施している。

ホームヘルパーの確保については、15年度開始に向け早急に進めていきたい。



交通量の多い笠木交差点

30人学級

文部科学省は、2002年度の国の基準（1クラス40人）を下回る少人数の学級編成は22道府県に広がっている状況をまとめている。来年度から30人学級実現に向けて努力を求める。

笠木交差点の改良を。
桜づつみ公園等の管理は出来ているのか。

庁舎や図書館・公園・老人施設等公共施設への小型巡回バスを。

町民の苦情処理は適切に行われているのか。

巡回バス導入については、財政的な問題もあって困難である。各施設利用者のご意見を聞いて検討したい。

少人数学級の実現

県に対し強く要望していきたい。

一般行政

子供が地域でのびのび遊べる自然ゾーン、車の心配をせず夕涼みがてらに散歩出来るゾーンの確保を。

笠木交差点の渋滞解消には、県道松茂吉野線との交差点改良が必要であり、県に整備を望んでいきたい。

自然ゾーンの確保については非常に有意義であり、これから課題としたい。

高騰する不燃物処理委託契約の見直しを。

委託契約

ごみ減量化啓発により処理費用の抑制に努めたい。容器包装リサイクル法に基づく処理も検討中である。

処理費用の抑制



喜田 敏夫 議員

情報提供していく

中長期的視野に立つ
場合の将来の町の姿を

想定し検討していく。
それぞれの町が抱えて

いる問題を総合診断書
にまとめ、その結果等を
踏まえて更に詳しく住
民の方に周知していく。

藍住町の 市町村合併は？

① いま全国の3、223

の市町村では合併をめぐる
熱い論議がされている。

石川町長は3月議会で

「合併は国の強制であつて
はならない」と言つた。し
かし、国は666兆円とい
う借金返済に苦慮し、その
ため地方交付税約20兆円を
30%カットして14兆円にし
たいためである。さらに補
助金のカットもどんどん拡
大している。だから町民か
ら「合併を」と言うのでは
なく国からの押し付けな
である。町長の考えは？

② さらに石川町長は「合
併は避けて通れない」とも
言つてはいるが今の藍住町で
自立できなければ他の町と
合併しても自立できない。

町民が不幸になるだけであ
る。町長は如何に考えるの
か。

新学習指導要綱で 学校は大丈夫か？

① 4月から総合学習を取
り入れて地域の人との触れ
合いを大切にしたり、週5

30・1%と藍住町が最低で
あつたことを捉えて「町民
の関心は低い」というのは
おかしい。何の情報も町民
に提供しないでアンケート
をすることは何の意味もな
いのではないか？

③ 板野郡合併検討協議会
のアンケートの回収率が
30・1%と藍住町が最低で
あつたことを捉えて「町民
の関心は低い」というのは
おかしい。何の情報も町民
に提供しないでアンケート
をすることは何の意味もな
いのではないか？

② これでは子供達がとて
もついていけず不登校児が
増えるのではと心配である。
文部科学省の調べでは小中

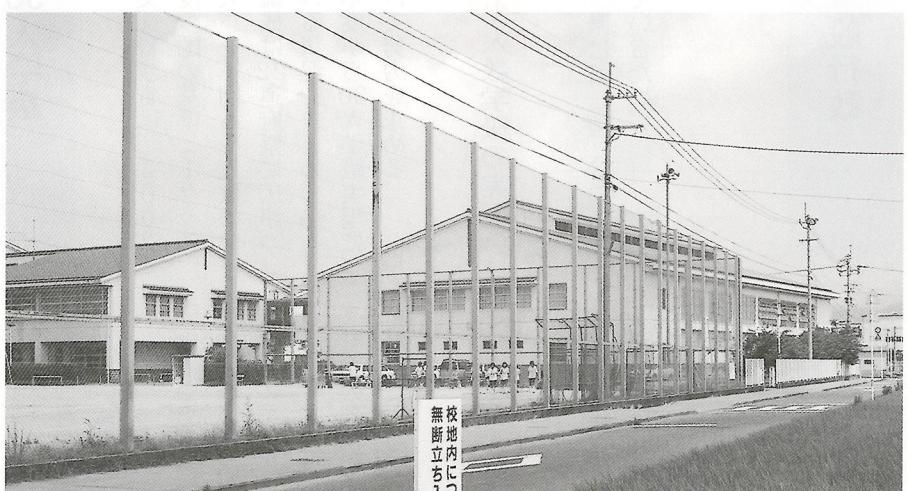
学生の不登校児が約13万4
千人と最高を記録したと言
う。藍住町の実態はどうか。

③ 学校の管理監督者は先
生ばかりで、学校という世
界しか知らない人で運営さ
れていると思う。これでは
一般社会から孤立し、閉鎖的
になるしかない。これで
「地域と学校が一体となっ
た教育」と言つても無理で
はないか。学校評議員制
度の導入をするべきだと思
うが教育長の考えは如何？

② これでは子供達がとて
もついていけず不登校児が
増えるのではと心配である。
文部科学省の調べでは小中

学生の不登校児が約13万4
千人と最高を記録したと言
う。藍住町の実態はどうか。

③ 学校の管理監督者は先
生ばかりで、学校という世
界しか知らない人で運営さ
れていると思う。これでは
一般社会から孤立し、閉鎖的
になるしかない。これで
「地域と学校が一体となっ
た教育」と言つても無理で
はないか。学校評議員制
度の導入をするべきだと思
うが教育長の考えは如何？



クラブ活動にはげむ生徒達

教師の自己変革

子供達も教師もとま
どいがあることは事実

である。

不登校生は各校とも
に若干減少の兆しが見
られる。

学校評議員制度導入
について、現在のと
ころ保護者の意見等が
スムーズに教育に導入
されている現状である。
今後校長の意見を聞き、
よく検討して前向きに
取り組む。

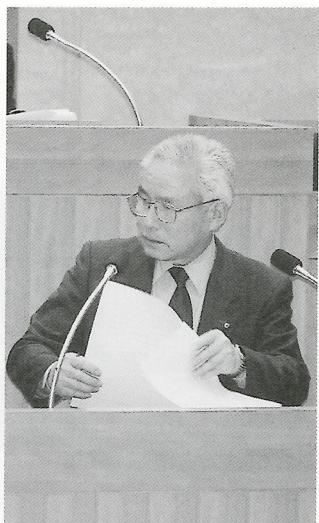
月1日現在の調査結果を発表した。それによると、全国3、218市町村の内、約7割の2、226市町村が合併に関する何らかの検討組織を設置していることが分かつた。前回調査（昨

8市町村にあがつており、
都道府県別に見ると、富山
55
山梨、鳥取、愛媛、高知、

市町村合併について

（2005年3月）が迫る市町村合併特例法の期限中、市町村の約7割が合併に関する検討組織を設置しているなど全国で市町村合併の動きが広がっている。地方自治体の行政能力を強化し、地方分権の受け皿になりうる効率的な行政を目指す市町村合併である。

年12月末時点に比べると、協議会等は200団体増えた。



西谷 修 議員



県内50市町村

③ 公共施設の広範囲な利用が可能になる

④ 広域的な視点から、道路や市街地、文化スポーツ施設などの整備を効率よく実施できる

⑤ 重点的な投資が可能な実施である

⑥ 行政経費が節約される

- ① 高齢者などへの福祉サービスが安定的に供給でき、その充実も図れる

② 専門的・高度な能力を有する職員を確保・育成す

り組みと本町の姿勢考え方について聞きたい。

判断材料を提供していく

に応じた財源配分や、
行政大綱の見直しとい
う作業を進めることで、
まちづくりの方向性を
示し、市町村合併をす
るのかしないのか住民
の方に判断していただき
ける材料を提供してい
く。



森 志郎 議員

県道桧藍住線歩道設置

桧藍住線道路改良工事は
本年7月末には完成供用さ
れる予定である。これに



県道桧藍住線に歩道を

よつて桧藍住線の全線2車線化が実現したことになるが、鳴門市側からの車の流入増が予想され事故の激化が心配されている。特に町役場前から光洋シーリングテクノ南詰めまでの約800メートルは一部を省いて歩道が設置されておらず、車と自転車、車と歩行者の接触事故が頻発しており板野署管内でも有数の事故多発路線になつてゐる。県とも十分検討するなかで一日でも早く歩道が完成するようお願いをしたい。この歩道設置計画の現在までの進捗状況また今後この計画をどのように進めていくのかお聞きしたい。昨年度桧藍住線の設置工事が部分的に行われたが中島用水路の關係で完成に至つていない箇所がある。徳島土木事務所と中島土地改良区の折り合いや悪く工事に協力してもらえないとのことであるが、この工事は地権者に家屋の移転までして協力を頂いている経緯もあり両者の問題が一日でも早く解決し工事が再開されることをお願いしたい。この問題について

法定外公共物の 譲与

歩道整備の要望を行つ
徳島土木事務所により昨年度までに家屋の移転等の作業を進め、さらに、地権者の方々に対し交渉を進めている。
完成に至つてない箇所については今後、円満な解決が図られることを望む。町長としてもこの道路事業に理解をしており、協力を惜しまない

法定外公共物の譲与については「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の中で市町村は「速やかに」譲与財産の特定作業をしたうえで譲与の申請を行うこととされており平成17年3月31日までに法定外公共物に係る国有財産の譲与を完了する事になつていると聞くが13年度までの進捗状況はどうであるのかまた今後の予定はどうなつているのかお伺いしたい。藍住町の財産になつた後、の管理について現在改良区の用水として使用している土地についてはどうなつた後、の管理について現れるのかお伺いしたい。特に中島土地改良区については国から町へ譲与をうけた後中島への再譲与を求められていると聞くが今後どのような対応をしていくのかお聞きしたい。中島土地改良区の藍住町内のパイプライン化は、付帯工事を残して今年完了したが用水路パイプライン化に伴つて廢水路敷(使われなくなつた水路)が至る所に残されている。改良を加えれば農業用排水路として幅員の狭い

道路沿いの廃水路敷は道路拡幅用地として有効利用がはかれると思うが廃水路敷の再利用についてどのように考えているのかお聞きしたい。現在廃水路敷は土砂が溜まり雑草が生え放置されたままになつてゐるが清掃管理はどこがするのかまた廃水路敷が町に譲与された後管理はどこがしていくのかお伺いしたい。

申請の手続きまでに慎重に検討

与については、緊急性を要した1箇所のスポット譲与の申請をしている。本年度中に特定作業を完了し、15、16年度で譲与への申請作業を実施したい。中島土地改良区の譲与については、譲与申請までに基本方針を町として定め、手続きを行いたい。

大規模改修時に防犯監視、通報装置等の整備や、職員室を1階に移行する等検討していく。
学校評議員制度の導入については現場の意見を聞き、検討していく。

西小学校においては上手く機能しており、各学校でも今後検討したい。
女性議会については関係者と協議していく。

検討していく

他県での不幸な事件の後、本町の教育現場での危機管理体制への取組について、ハード・ソフト両面からの対策が必要と考えるが現在開かれた学校を目指し、地域社会との連携の必要性の中で、評議員制度の導入についてはどうのようか。

男女共同参画社会実現に向けて、人が人として生きていく、お互いを尊重し認め合う社会実現の為に幼い頃よりの教育が必要であり、本年度よりの男女混合名簿の導入はどのようか。

男女共同参画推進条例の制定、施行により、本町でも更なる推進、又行政に女性の声を反映させる為に女性議会を提案する。

情報化社会の取組

各出先機関の機器の整備状況は如何か。

学校現場でのパソコンの借上について、新機種への変更等、新年度の状況説明を求める。

教育

男女共同参画社会実現



西岡 恵子 議員

福祉政策について

職員の健康管理については、公務に支障をきたすことのない十分な対応が出来ている。

障害者が安心して暮らせる地域作りを目指す上で、生活の安定、心のケアが大切であるが、支援するヘルパー等の数は十分でしょうか。又各施設のバリアフリーの状況は、藍寿苑への入所待ち状況

との対応は、又入所者に十分な介護をする為には職員のゆとりが必要と考えるが、休暇等は十分か。

バリアフリーの整備

心のケア、ヘルパーの養成等については、障害者計画見直しの中で具体的に方向が示されるとと思う。現在全ての施設にバリアフリーが出来ていないので、随時整備していく。

駐在員等の意見を

積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるために実施しており、補助金については、駐在員等の意見を聞いた上で検討していく。

町内一斉清掃補助金について目的、実施状況をお尋ねしたい。

一斉清掃補助金

各施設の状況に応じた業務用・情報系端末の設置を進めていきたい。

学校のパソコン借上については協議中であり、結論は出ていない。

ベビーカー設置

民生児童課前のベビーサークルが好評であり、1階フロアーにも設置したい。

現在はローマ字という形でご理解いただきたい。

住民サービス

1階フロアーにベビーサークル又はベビーカーの設置をして頂きたい。



庁舎2階に設置しているベビーサークル

財源確保を図り進めたい

職員の名札の実施は評価するが、ふりがなをつける等してはどうか。

ごみ減量化の取組と 議会運営について

総務常任委員会

ごみ処理施設と議会運営について研修するため、北海道登別市クリンクルセンターと、岩内町及び仁木町議会を視察した。

登別市については、ごみの排出抑制、資源化や再生利用、減量化を目指した新ごみ施設を見学した。ごみは、指定ごみ袋の容量によって有料化することで、ごみの減量化が図られていた。この視察により、ごみ問題解決に向けて、徹底したごみ分別システム確立による減量化、リサイクルへの住民意識高揚の必要性を強く感じた。

岩内町では議会運営について意見交換を行つた。議員定数は20人、5会派であり、一般質問は会派別に行つていている。

仁木町議会では議員定数14人、4会派あり、一般質問では理事者側の答弁書も通告制とし、時間の節約になるという工夫があつた。

議会を住民に近い存在にする工夫は議論の内容にあり、地方分権による地方議会の活性化が大きな課題である。

地域住民にとつて何が重要なことを自問しながら運営する必要があると感じた。



高速たい肥化処理施設

5月20日～5月22日 総務常任委員会

5月27日～5月29日 厚生・建設産業・文教の3常任委員会が視察研修をした。

ごみ処理施設(千葉プラント)見学

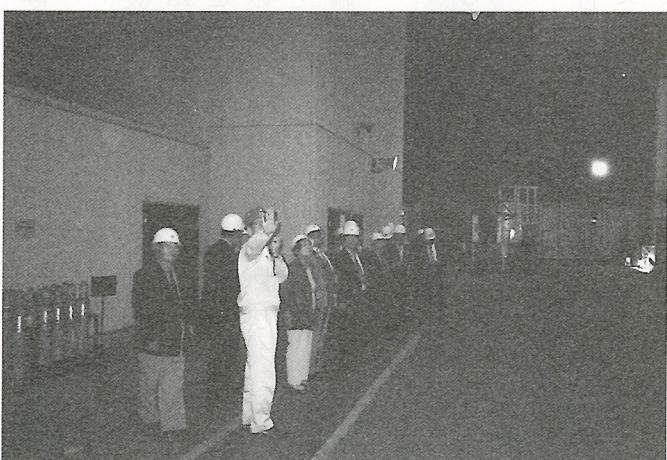
厚生常任委員会

厚生常任委員会は、ごみ処理施設について研修するため、千葉市の川崎製鉄千葉プラントを視察した。

川崎サーキュレクト方式の技術的特長は、ダイオキシン類の合成を抑制しつつ、有用な燃料ガスとして回収し、発電などに活用できる。施設からの有害物質排出量を極小化するとともに、飛灰等の最終処分の必要がないとの説明であつた。

委員からの質問に対し

て、回収された燃料ガス中のダイオキシン類の濃度については、基準値0.1ナノグラムの1,000分の1未満。スラグ、メタルの利用方法については、有価で引き取る。前処理は、700mm以上の粗大ごみ等の場合以外は不要ない。炉の補修としては、年1回程度必要等の回答であつた。



千葉プラント

快適な生活環境に必要な下水道事業

建設産業常任委員会

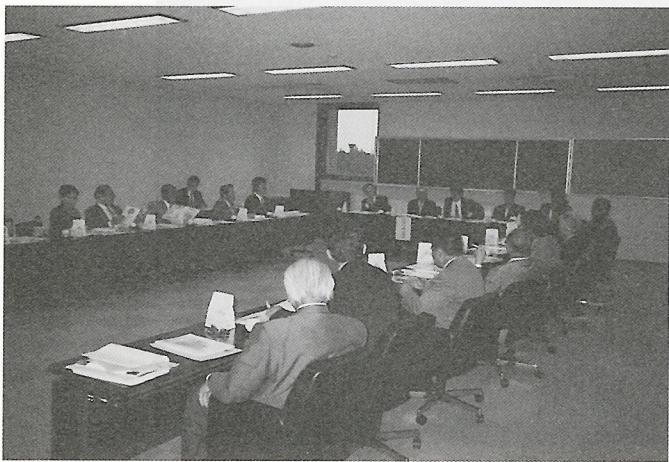
建設産業常任委員会は、下水道事業の研修をするため、千葉県関宿町を視察した。

関宿町は、農業中心の町として発展してきたが、昭和50年を境に急速な宅地化が押し寄せ、昭和60年に都市計画法を施行、あわせて下水道基本計画が策定されている。

下水道事業は、河川や海などの水循環を保全し、衛生的な環境を作るのに必要不可欠である。

地域住民の快適な生活環境の改善を図るには、

下水道は極めて重要な施設であるため、早急な整備が必要である。今回の研修は、下水道という新しい事業に着手する本町にとって有意義な研修であった。



関宿町下水道事業説明・質疑

視 察 研 修 報 告

環境学習の場と史跡の整備

文教常任委員会

文教常任委員会は、東京都板橋区立エコポリスセンター及び小田原城跡を視察した。

エコポリスセンターは環境学習の場の提供・情報の発信等により「環境に配慮したやさしい社会システムづくり」を目指した施設であつた。センターと区立小中学校とはネットワークが組まれており、インターネットで様々な環境情報を検索したり、電子メールによる情報交換を行つていて。本町には、環境学習について拠点となる施設はないが、未来を担う子どもが参加できる環境問題、省資源、リサイクルなどについての学習プログラムの作成について検討する余地があると思われる。

小田原城跡については、一部が国の史跡に指定され城跡公園として整備が進められている。勝瑞城館跡においても、歴史学習の活用の場、地域住民の憩いの場、まちづくりの核として地域の活性化等、地域に寄与できる公園を念頭において検討する必要がある。



国指定史跡小田原城跡

対衝突土石災害対応の必要性不水道事業



6月議会で可決された意見書

- ◇森林・林業・木材関連産業政策と新たな予算の確立を求める意見書

- ◇道路整備に関する新たな長期計画の策定及び道路特定財源制度の堅持を求める意見書

- ◇有事三法案の慎重審議を求める意見書



建設産業常任委員会 報告

6月17日、建設産業常任委員会が開催された。

前年度竣工の勝瑞正喜地線道路改良工事他11件の現場視察を行った。



現場視察を行う建設産業常任委員

藍住町は、平成13年度末現在114億円の借金財政です。石川町長は、町長選で、行財政改革を公約されました。町民は公約実現に期待しています。思ひきった改革断行で経費削減を図り、借金財政から脱却すべきです。本年3月の町議会で、質問に立った3議員の方から、町理事者側に対し、借り入れ金の償還のための経費節減策について異口同音に要旨次のようなことを要望されました。

「県内殆んどの市町村は、助役2人制を廃止し、1人制である。2人制は、徳島市と藍住町だけである。中には、助役、収入役を置いていない町もある。その上、特別職、管理職の手当も

カットしている。本町も、これを採用すべきだ」等であった。

(注)小泉首相は、近く、公務員給与の削減を検討すると表明している。

これに対し、石川町長は、「本町は、人口の増加で、大きな課題を抱えている等で、助役2人制と収入役は必要である」との答弁でした。しかし、人口増加は、本町だけではない、過疎地を除き、他の市や町も同様である。また、本町が、他の市町村より以上に特別な難問を抱えているわけではなく、他の市町ができることが、本町でできないというのは、理解し難い。

長引く不況で、企業倒産やリストラ等の失業で苦しんでいる人もいるのです。その痛みは、

町財政の健全化を望む

乙瀬井上常男

共に分かち合い経費節減で、全財政に努めてほしい。

町民の声

投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出下さい。
- 三、字数は五〇〇字以内
- 四、投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

議会のうごき

5月

3日	鳴門・藍住地区農業改良普及協議会総会	6月	鳴門市・藍住町環境施設組合議会議員協議会県議長会理事会・郡地区事務局長会
31日	議会全員協議会研修会	28日	2018年6月議会定例会
30日	第一回板野郡合併連絡協議会	27日	議会全員協議会
29日	神奈川県議会事務局長・職員研修会	26日	板野農業改良普及協議会監査
28日	町村議会事務局長・職員研修会	25日	教育施設整備公社決算審査
29日	建設産業・厚生・文教常任委員会研修(千葉・東京)	24日	福寿連合会第43回定期総会
31日	議会全員協議会	23日	板野養護学校視察
30日	第一回板野郡合併連絡協議会	22日	板野防犯連合会総会
29日	勝瑞城館跡まつり	21日	東中富桜づつみ公園落成式
28日	納涼祭実行委員会	20日	福寿連合会第43回定期総会
27日	海道) 総務常任委員会研修(北	19日	町村議會議長会研修会
26日	建設産業・厚生・文教常任委員会研修(千葉・東京)	18日	教育施設整備公社決算審査
25日	議会全員協議会	17日	6月議会一般質問
24日	第一回板野郡合併連絡協議会	16日	6月議会開会
23日	議会全員協議会	15日	ねんりんピック設立総会
22日	議会全員協議会	14日	議会全員協議会
21日	議会全員協議会	13日	議会全員協議会
20日	議会全員協議会	12日	議会全員協議会
19日	議会全員協議会	11日	議会全員協議会
18日	議会全員協議会	10日	議会全員協議会
17日	議会全員協議会	9日	議会全員協議会
16日	議会全員協議会	8日	議会全員協議会
15日	議会全員協議会	7日	議会全員協議会
14日	議会全員協議会	6日	議会全員協議会
13日	議会全員協議会	5日	議会全員協議会

7月



ステップ5周年祭

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴するには、本会議当日、先着順に受け付けていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越し下さい。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承下さい。

定例会案内

次の定例会は9月です。

次号は11月に発行します。

お問い合わせ

議会事務局 ☎ 637・3127

議会の情報公開をと
会だよりが平成7年5月25
日に発刊、以来7年間、年
4回の定例議会の内容を中
心に掲載、本紙で30号とな
りました。町政全般に亘る
凝縮された内容、町史の縮
図とも言えます。
これを期に、発刊当初の
原点に立ち返り、又、更な
内容充実に向け、日々の
議会活動に精進しなければ
と思います。
今や、議会だよりも、情
報化社会のなか町のホームページ
を通じて国内はもと
より、外国へも情報発信、
社会は大きく様変わりして
います。「日の暮れぬうちに、
乗り遅れぬうちに：」

議会だより 編集委員会

委員長	喜田敏夫
副委員長	西岡恵子
委員	永浜茂樹
委員	西谷修
委員	古川義夫

編集後記

議会の情報公開をと、議会だよりが平成7年5月25日に発刊、以来7年間、年4回の定例議会の内容を中心

議